

特定非営利活動法人 ACE

2015 年度 事業・予算計画、役員

[期間：2015 年 9 月 1 日～2016 年 8 月 31 日]



2015年度 事業計画(2015年9月1日～2016年8月31日)

2015年度に向けて

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」が2016年1月に発効します。8つの目標、169のターゲットからなる世界共通の目指すべき世界がそこには記されています。

その前文の中には”eradicating poverty in all its forms and dimensions”(あらゆる形態・局面の貧困を撤廃する)“No one will be left behind”(誰も取り残さない)とあり、人々の人権を守り可能性を引き出すための環境を備えることを重視していることは、2015年に期限を迎えたミレニアム開発目標(MDGs)と変わらぬ精神ですが、大きな違いもあります。

そのひとつが”Universality”(普遍性)です。これまでのMDGsとの圧倒的な違いは、いわゆる開発途上国が主にその対象となるのではなく、全世界の国が目指すべき持続可能な世界をここに描いているということです。したがって日本も、ここに書いてあることを国内で実現させなくてはなりません。

さらに、英語の原題には”Transforming our world :The 2030 Agenda for sustainable development”とあり、2030年に向けて世界を「変革する」という意志が込められています。「大胆で変革的なステップ」をとること、また「持続可能で、レジリエントな道筋へと世界をシフトさせること」と書かれています。これは、今までの延長線上をただ行くのではなく、設定した目標を達成するために必要な措置をとるべき、というメッセージだと私は受け止めています。

さて、そのSDGsの目標8のターゲット7に「2025年までにすべての形態の児童労働を終焉させる」と明記されました。SDGsに児童労働撤廃に関する記述が入ったことは、MDGsに入っていなかったことを考えれば前進です。これはACEが児童労働ネットワークの署名活動を通じて働きかけてきたことであり、それが実現したことは大変意義深いことです。しかし、問題はここから、何をどう実施してその目標に近づけるのか、誰がその道筋を描くのか、ということです。

児童労働は経済・企業ビジネスという側面と、子どもの権利という側面の両方を持つ課題で、そこに直接・間接的にかかわるステークホルダーが多いのが特徴です。しかしだからこそ、そのステークホルダーの力を引き出せば、児童労働のない世界へとシフトさせることが出来る可能性があると感じています。

ACEはこれまで18年間、児童労働の日本国内のアドボカシー、またインド・ガーナでの国際協力プロジェクトの経験を積み重ねてきました。日本国内では200万人以上の方々に児童労働を伝え、インド・ガーナでは1200人以上の子どもたちを実際に児童労働から救出し教育を受けられるよう支援してきました。教育環境の改善を裨益した子どもたちは13,000人

以上に上ります。

しかし、世界がいま「変革」を目指し、その世界的合意文書に児童労働に関する記述が含まれたということは、児童労働の解決に向けた新たなステージに入ったともいえます。この新たな目標に向けてどのような役割を果たすべきか、私たち自身も「変革」しなくてはならないときに来ていると感じています。

2015-2016年は中期戦略の3年目にあたります。その最終年として本書に記載されている計画を実施するとともに、SDGs 発効を受けた ACE の全体的な新たな戦略、つまり、2025年までに児童労働を終わらせるには今何が必要で、ACE はその中でどの役割を担うべきなのか、を考える年にしたいと考えています。

そのひとつのきっかけとして、児童労働に関する市民社会組織を代表する立場である「児童労働に反対するグローバルマーチ」の創設者であり、私が ACE を立ち上げようというインスピレーションを得た人であり、2014年ノーベル平和賞をマララさんと同時受賞した、インドの人権活動家カイラシュ・サティヤルティ氏を日本に招へいする準備を現在進めています。

私が彼にインスパイヤされたように、児童労働問題の解決に向けて日本の政治、ビジネス、市民社会をインスパイヤしてもらいたい、そして児童労働がない世界を作る政治的意志を引き出してもらいたい、そのように願っています。

今年度の計画から、活動の成果を図る指標も掲載することにしました。これまでは各活動の詳細な数値目標は組織内部で設定し管理していましたが、文書での公表はせず、総会の場で評価などを含め報告させていただくのにとどまっていた。昨年度アカウンタビリティ・セルフチェック 2012 やエクセレント NPO 大賞などの機会フィードバックを受け、ACE の社会的インパクトをより見える化するために、毎年目標と成果を照らし合わせられるようにとの試みです。また、このような情報公開が、市民の参画を促すためにも重要かと思えます。まだ個別の活動の指標に留まっており、全体的な見通しが出来てない点は改善点ですが、まずは一歩から、ということでご理解いただけたらと思います。

ACE は 2015 年で NPO 法人化して 10 周年となりました。これまで支えていただいた皆様に深く御礼を申し上げます。学生 5 人で創めた団体が、ミッションを達成するために人を雇用し、企業と連携し、国内外で幅広く活動ができるようになるまで道のりを、私たちに期待を寄せて支援くださった会員・サポーター・支援者の皆様には本当に感謝しています。これからもぜひ一緒に、また新しいステージに立った ACE と共に、児童労働のない世界を目指して歩んでいただくことを、お願いしたいと思います。今年度予算は収入・支出とも昨年比約 1000 万円増という野心的な目標を掲げています。活動を続けていくには、皆様からの支援が本当に必要です。引き続き、ご支援をいただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。

特定非営利活動法人 ACE 代表 岩附由香

1. 子ども支援事業

[担当：成田、近藤、田柳]

事業の目的：児童労働から抜け出し、適切な教育の機会を得て権利を回復する子どもを増やす

(1)方針

- ① ガーナ、インドで「スマイル・ガーナ プロジェクト」、「ピース・インド プロジェクト」を実施するそれぞれの村で、住民の自発的な活動や地域関係者との協働により実施体制を確立し、子どもを危険な労働から守り、就学できるようにする。
- ② 現地での活動の成果や意義をよりよく周知するため、国内での他事業と連携しながら、積極的に情報発信をする。
- ③ 新しく取りくむ児童労働の分野・産業・地域を特定するための情報収集を行う。
- ④ 日本における子どもの貧困に関する子ども権利侵害の状況や対策などについて情報収集を行い、子どもの権利や児童労働等に関連した情報発信ができるよう準備する。

(2)主な活動

- ① 「スマイル・ガーナ プロジェクト」(新規および継続)の成果の定着化と普及
 - ・ 2014年9月からプロジェクトを実施している、カロンゴ、ジュレソ、タノドゥマセ、ンスオテム村で、児童労働から子どもたちが守られ継続的に就学できるよう、住民の意識の向上や活動の定着化、学校改善や貧困家庭の収入向上支援に取り組む。
- ② 「ピース・インド プロジェクト」(継続及び新規)の成果の定着化と普及
 - ・ 2014年4月からプロジェクトを実施しているマッデラバンダ村及びタティクンタ村で、児童労働から子どもが守られ継続的に就学できるよう、住民グループの活動の定着化や、学校改善や貧困家庭の収入向上支援等に取り組む。
 - ・ 2015年6月でフォローアップを終了したナガルドーディ村で、住民の自発的な活動により児童労働のない村づくりができるよう持続性を確認する。また同村がモデルとなり、プロジェクトを実施中の村や周辺地域へ住民のノウハウが共有・普及されるよう、波及効果を図る。
- ③ 新しく取りくむ児童労働に関する情報収集・ネットワークング
 - ・ 今後新たに取り組む児童労働の分野・産業・地域について情報収集を行い、選定基準の作成等を行う。
 - ・ 日本の子どもの貧困、特に児童労働などの子ども権利侵害の状況や対策等について情報収集を行い、現地プロジェクト等に関連づけた発信ができるよう準備し、また関係組織と関係構築を行う。
- ④ 子ども支援事業の実施体制の強化
 - ・ 子ども支援事業に関わる ACE およびパートナー団体のスタッフ間のノウハウ共有による能力強化、実施管理・報告業務の徹底、国際協力ガイドラインの改訂等を行い、事業体制の改善・強化を図る。
 - ・ JICA や外務省などからの公的なスキームに申請するために、情報収集や行政上の登録などの準備を行う。また申請に当たり、JICA や外務省などの担当者と頻繁に打ち合わせを行う。

2. アドボカシー事業

[担当：召田、近藤、岩附]

事業の目的：児童労働が重大な子どもの権利侵害であり、持続可能な社会の発展を阻害する課題であるという世論を形成する。

(1)方針

- ① 「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択を機に、世界の児童労働に対する政策に合わせ、国内外へ児童労働撤廃に向けた働きかけを強化するため、ACE アドボカシー戦略を策定する。
- ② 2014 年ノーベル平和賞受賞者カイラシュ・サティヤルティ氏の招聘を目指し、来日に合わせて児童労働問題への取り組みに関する発信を強化する。
- ③ ACEのワークショップ教材が消費者教育として活用できることをアピールし、教材販売と講師派遣を通じて、児童労働撤廃へ向けた世論の形成と事業収入の確保を目指す。

(2)主な活動

- ① アドボカシー戦略の策定
児童労働に関する世界的な政策や企業の取り組みを調査し、国際的な開発目標の内容に準じた ACE の新しいアドボカシー戦略を策定する。策定に必要な国際会議への参加や、助成金を活用した調査活動、会議の開催なども行う。
 - ・ 2015 年国連総会への参加
 - ・ 児童労働に関する取り組み調査、ネットワーキング
- ② 事業活動の広報
日本企業が人権課題に取り組むべき理由や、児童労働を解決するために必要な支援について理解を深めてもらうため、ACE の支援モデルを中心に発信するコンテンツの質を向上させる。
 - ・ メディアに対する情報発信
 - ・ インターネットを通じた情報発信
 - ・ 印刷物を通じた情報発信
- ③ 児童労働の撤廃に向けた政策提言活動
政府や企業に対し、児童労働問題への対応の必要性を提言し、解決へ向けた行動を働きかける。
 - ・ 児童労働ネットワークを通じた児童労働問題に対する世論喚起と日本政府への働きかけ
 - ・ 市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can)世話人として、TICAD6 閣僚準備会合、TICAD6本会合への参加を通じたアフリカ政府に対する提言活動
 - ・ 「児童労働に反対するグローバルマーチ」の日本コーディネーターとしての連携と発信
 - ・ 日本の子どもの貧困、権利、エシカル消費に関する調査研究活動
- ④ 児童労働問題に関する理解を促進させるための啓発活動
一般市民や生徒・教員が児童労働問題への理解を深め、講演や学校教育の現場を通じて、問題解決へ向けた行動を促す。
 - ・ 講演活動

- ・ 映画『バレンタイン一揆』の字幕挿入とDVD化、および販売
- ・ フォトジャーナリスト安田菜津紀さんの支援地訪問と写真展の開催
- ・ 市民や学校での取り組みを促すための事例収集システムの構築
- ・ 教材の貸出および販売

⑤ コットン生産地域の持続的な環境改善に向けた啓発・提言活動(地球環境基金助成事業)

消費者や教育関係者への行動を促し、企業による環境や人権に配慮したエシカル(倫理的な)コットンを使った商品の開発・普及を通じて、コットン生産地域における子どもたちの生活環境の改善を目指す。

- ・ ワークショップ、啓発イベント、報告会の実施
- ・ 教材の普及とファシリテーターの育成研修の実施
- ・ 現地視察ツアー実施のための現地との調整等の準備

【参加ネットワーク】

アドボカシー事業の目的達成、および他団体との関係構築のため、下記のネットワークに参加する。

児童労働ネットワーク(運営委員、事務局)、チョコレート・アライアンス(コアメンバー)、教育協力NGOネットワーク(JNNE)、市民ネットワーク for TICAD(Afri-Can)(世話人)、人身売買禁止ネットワーク(JANTIP)、社会的責任に関する円卓会議「地球規模課題への参画」ワーキンググループ フォローアップ会合、児童労働に反対するグローバルマーチ、JANIC 広報ワーキンググループ(コアメンバー)、開発教育協会(DEAR)(評議員9)、動く・動かす

3. 啓発・市民参加事業 [担当：山下、青井、岩附]

事業の目的：児童労働問題を知った個人・組織が、児童労働をなくすアクションの担い手になるように働きかけ、ACE の活動を支える支援者を増やす

(1)方針

- ① ACE の存在や児童労働の問題を身近に感じ、活動に参加したいと思われるよう、イベントやグッズ販売、各種キャンペーンなどの機会を通じて、働きかけていく。
- ② グッズ販売については、チョコレートと、新たに販売を開始するACE 支援地産コットン関連商品を、販売の二本柱として確立することを目指す。

(2)主な活動

① 主催イベントの開催

「児童労働や ACE の活動を伝える」イベントと「潜在的支援者との接点をつくる」イベント、2 つの切り口で企画・開催する。イベント参加者が ACE の活動を理解し、活動の担い手や支援者となるよう、働きかけていく。

▶「児童労働や ACE の活動を伝える」イベント

ACE が取り組む課題や、活動・アプローチへの共感、本質的な理解を促すことを目指す。

- ・ NPO 法人化 10 周年イベント(11 月、総会と同日開催)
- ・ 活動報告会(ガーナ 1-2 月、インド 5 月)

▶「潜在的支援者との接点をつくる」イベント

- ・ チャリティフットサル大会(調整中)
- ・ ゲストセミナー「これからの私たち」(12 月東京、4 月東京)

② グッズ販売を通じた啓発、参加促進

- ・ 「しあわせを運ぶ てんとう虫チョコ」、PeopleTree フェアトレードチョコレート、森永チョコレート<1 チョコ for 1 スマイル>等のチョコレートに加え、新たに ACE 支援地産コットン関連商品の販売を開始する。商品を通じて、児童労働や現地の子どもたちの現状を伝え、活動への参加と支援を促す。
- ・ 対面での販売機会とオンラインショップの双方を最大限に活用し、グッズ購入者とのコミュニケーション改善に取り組む。ターゲットにあわせた商品ラインナップの検討も行い、反応を見ながら、客層や購買傾向を把握する。

③ イベント出展、ボランティア活動の推進

各地での国際協力イベント出展や各種ボランティアの機会を活かし、地域グループや学生/社会人チーム、企業や労働組合など支援者・グループの参加促進と、児童労働と ACE の取り組みの認知向上に努める。

④ 児童労働をなくすアクションの担い手を増やすための活動

広報・ファンドレイズチームを中心に、他の事業や組織運営と連携しながら、活動を実施していく。

- ・ 会員、マンスリーサポーター、一時寄付者等、支援者の獲得

- ・ 「そのこ」の未来キャンペーン、BAG TO THE FUTURE キャンペーンの実施
- ・ 潜在的支援者の分析、指標の決定、施策の検討

⑤ ネットワーク活動

NGO 労組-国際協働フォーラムの合同企画委員としてフォーラムの活動に参加。フォーラムの課題別グループ「児童労働グループ」の事務局として、他の NGO や労働組合と連携し、啓発活動を行う。

⑥ カイラシュ・サティヤルティ氏来日にあわせたイベント開催(調整中)

学校法人宮城学院(宮城県仙台市)からの招へいにより、昨年ノーベル平和賞を受賞したカイラシュ・サティヤルティ氏が、2016 年 5 月に来日する可能性がある。来日が決定した場合には、東京と宮城県山元町でシンポジウムを開催し、児童労働の問題への関心を喚起する機会として活用する。

4. ソーシャルビジネス推進事業

[担当：岩附、成田]

事業の目的：児童労働のない、持続可能な社会のためのビジネスの在り方と企業の行動を促進する

(1)方針

- ① ACE 支援地域のカカオ、コットンを使った商品の製品化を継続させる。
- ② ACE 支援地域の原料利用に関するビジネスモデル・ブランディングを確立させる。
- ③ 持続可能な消費・調達推進、エシカル推進の動きに合せ児童労働に関する情報提供・発信を強化する。

(2)主な活動

- ① ACE 支援地域のカカオ、コットンを使った商品の製品化の継続
 - ・ 「スマイル・ガーナ・プロジェクト」実施地域で栽培されたカカオを使った国際フェアトレード認証付き森永ミルクチョコレートの特約販売を受けて、引き続き販売店舗の情報開示など消費者が手にとれるよう支援する。社内への理解普及、広報協力に加え、新たな商品や取組の連携を行う。
 - ・ 「ピース・インド・プロジェクト」実施地域で栽培されたコットンを使った製品の商品化を実現する
- ② ACE 支援地域の原料利用のビジネスモデル検討
カカオ、コットンそれぞれの ACE プロジェクト実施地における「児童労働のない」原料について、共通のロゴや規定などを作成し、ACE の事業収入となるビジネスモデルを作る。これについては関係者と協議を重ね、ステークホルダーとの調整の上で、継続的かつ業界内のより多くの企業を巻き込み発展していけるようなモデルを考案し、発表を行う。またそのロゴを利用した商品が発売される。
- ③ エシカルなビジネスと消費の推進
消費者庁に「倫理的消費」調査研究会や、日本エシカル推進協議会の発足を受け、CSR 調達、エシカルな消費などの政府・企業の取り組み促進に提言をする場が整った。ACE の「T シャツはどこからくるの？」ワークショップの認知や ACE の支援地産原料を使った取り組みをそのような場でも発信し、日本でエシカルなビジネス・消費を広げていく。
 - ・ 「T シャツはどこからくるの？」企業向け WS の実施
 - ・ 日本エシカル推進協議会他ネットワークを通じた政策提言
 - ・ 他団体と連携したエシカルをテーマとしたセミナーの実施
 - ・ 持続可能な消費・グリーンコンシューマー全国ネットワークへの参画
 - ・ 原稿執筆・講師派遣(依頼ベース)
- ④ その他
 - ・ 企業向けコンサルティング、ワークショップなどを依頼に応じ実施。ACE 提供メニューの改善
 - ・ CSR レビューフォーラムなどを通じた企業との対話、ステークホルダーエンゲージメントの促進
 - ・ 「子どもの人権とビジネス」など関連が深いテーマに関する情報収集・政策提言
 - ・ 2016 年秋の企業向けインド支援地スタディーツアーの準備

5. 組織運営

[担当：岩附、白木、坂口、山下]

事業の目的：各事業が円滑に行えるよう、人的、財政的基盤の強化を図り、管理する。

(1)方針

- ① 出産や子育て、介護など職員のライフステージの変化に合わせて、柔軟に安心して働けるよう、在宅勤務を取り入れて、サーバーのクラウド化など働きやすい環境を整備する。
- ② 財務については、キャッシュフローを安定させ、為替変動の悪影響を最小化することに努め、1～2%の当期正味財産増を目指す。
- ③ 2013-2015 年の中期戦略の最終年度を迎え、達成に向けた取り組みを強化する。次期中期戦略の策定に取りかかる。

(2)主な活動

- ① ワークライフバランスの改善と業務の効率化
 - ・ 職員のライフステージの変化にともない、担当業務の見直しや調整を行う。
 - ・ 柔軟に安心して働ける環境を実現するため、在宅勤務を取り入れ、円滑な業務を遂行できるようサーバーのクラウド化を進める。
 - ・ サンフランシスコで行われる Salesforce のドリームフォース 2015 に参加し、Salesforce 本体及び周辺機能の最新動向を調査し順次取り入れる。
- ② 「学習する組織」の実現
 - ・ 2014 年度実施した「学習する組織」の 5 回の研修をへて作り上げた「社会に対してありたいACEの姿」「組織としてのありたい姿」「個人のありたい姿」を実現し、「学習する組織」になるために、戦略合宿や研修を行う。
 - ・ 職員、インターンが参加する「ACE カタリバ」を開催し、SDGsや TICAD の最新情報を共有する機会を設け学びの場とする。

6. 活動一覧と指標

子ども支援事業		
活動	内容	指標
「スマイル・ガーナ プロジェクト」の実施	<p>ガーナ、アシャンティ州アチュマ・ンプニユア郡タノ地区において、現地パートナー団体と協働で、村単位で、児童労働をなくし教育を支援するためのプロジェクトを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カロンゴ、ジュレソ、タノドゥマセ、ンスオテム村 (2014年9月から継続実施)：児童労働からの子どもの保護、学校への就学の徹底、住民への啓発・訓練、学校改善、貧困家庭の収入向上支援 ・ACE スタッフによる現地モニタリング実施 ・現地活動用の車両調達 ・支援者への報告・情報発信 ・クラウドファンディングの支援者案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・カロンゴ、ジュレソ、タノドゥマセ、ンスオテム村4村：労働をやめて基礎教育を受けた子ども50人、正規の学校へ新た就学した子ども300人、学齢期の子どもの継続的な就学2,000人
「ピース・インド プロジェクト」の実施	<p>インド テランガナ州マハブブナガル県マルダカル地区において現地パートナー団体と協働で、村単位で、児童労働をなくし教育を支援するためのプロジェクトを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッデラバンダ村及びタティクンタ村 (2014年4月から実施継続)：児童労働からの子どもの保護、補習学校運営、学校への就学の徹底、住民への啓発・訓練、学校改善、女子の自立支援、貧困家庭の収入向上支援等 ・ナガルドーディ村 (2015年6月でフォローアップを終了)：児童労働のない村づくりの体制化、周辺地域への普及 ・ACE スタッフによる現地モニタリング実施 ・支援者への報告・情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・マッデラバンダ村及びタティクンタ村2村：労働をやめて基礎教育を受けた子ども50人、正規の学校へ新たに就学した子ども100人、学齢期の子どもの継続的な就学1,200人 ・ナガルドーディ村：労働をやめて基礎教育を受けた子ども0人、学齢期の子どもの就学530人 ・成果報告書の完成3,000部
新しく取りくむ児童労働の情報収集・ネットワーキング	<ul style="list-style-type: none"> ・今後新たに取りくむ児童労働の分野・産業・地域について情報収集を行い、選定基準の作成等を行う。 ・日本の子どもの貧困における児童労働などの子ども権利侵害の状況や対策について情報収集を行い、現地プロジェクト等に関連づけた情報発信ができるよう準備し、また関連組織との関係構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他分野の児童労働に関する情報源の特定・収集 ・選定基準の作成 ・子どもの貧困に関する情報源の特定・収集・整理 ・他団体との関係構築
子ども支援事業の実施体制の強化	<p>子ども支援事業の実施体制の強化のため以下の活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACE及びパートナー団体のスタッフ間のノウハウ共有、実施管理・報告理業務の徹底 ・国際協力ガイドラインの改訂 ・JICA申請にむけた情報収集等準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施管理・モニタリングでの活用データ・資料のマニュアル化 ・評価マニュアル含む国際協力ガイドラインの改定版の完成 ・JICA申請に必要な情報収集・書類準備

アドボカシー事業		
活動	内容	指標
アドボカシー戦略の策定	①2015 年国連総会への参加 「持続可能な開発目標 (SDGs)」の採択が行われる国連総会に参加し、いち早く SDGs の児童労働に関する情報を得て、海外の関係団体とのネットワーキングを行う。	2016 年 12 月までに ACE アドボカシー戦略を策定する
	②児童労働に関する取り組み調査とネットワーキング活動 児童労働に関する世界的な政策や企業の取り組みを調査し、国際的な開発目標「持続可能な開発目標 (SDGs)」の内容にも合わせて ACE の新しいアドボカシー戦略を策定する。	
事業活動の広報	①メディアに対する情報発信 全国に配信されるメディアで ACE の活動が取り上げられるよう ACE の取り組みを発信する。過去に取り上げられたメディア以外に、主要新聞社へ定期的にアプローチを行う。	主要全国メディア (テレビ、ラジオ、雑誌、全国紙) に 15 件
	②インターネットを通じた情報発信 主に現地支援の成果などのウェブサイトに掲載するコンテンツの質を改善し、寄付や資料請求、イベント申込への遷移率を向上させる。 【参考：ウェブ閲覧者数】 2014 年度：約 24 万ユニークユーザー 2013 年度：約 22 万ユニークユーザー	ユニークユーザー：26 万 資料請求件数：70 件 (前年度 53 件)
	③印刷物を通じた情報発信 資料請求時の送付資料内容を見直し、団体紹介資料や活動報告の内容や体裁の変更を検討する。	資料請求キット内容の見直し
児童労働の撤廃に向けた政策提言活動	①市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can) を通じたアフリカ政府に対する提言活動 市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can) を通じて、ケニアで開催される「TICAD VI」関連の会議で、各国政府に対し児童労働撤廃へ向けた働きかけを行う。	TICAD VI の宣言文書に児童労働に関する記述がされる
	②「児童労働に反対するグローバルマーチ」との連携 海外ネットワークとの連携を通じ、児童労働に対する世界的な取り組みや動向を知り、海外に対し、日本の取り組みを発信する。	グローバルマーチを通じ、児童労働撤廃に関する ACE の支援モデルを発信する
	③児童労働ネットワークを通じた児童労働問題に対する世論喚起と日本政府への働きかけ 児童労働ネットワークの事務局として、キャンペーンの運営を通じて、市民に児童労働への理解を促し、日本政府に児童労働問題の解決へ向けた働きかけの強化を促していく。	キャンペーン参加人数：1 万人 署名提出筆数：60 万 (数値は児童労働ネットワークで調整中のため、変わる可能性あり)
	④日本の子どもの貧困、権利、エシカル消費に関する調査研究活動 日本の子どもの貧困、権利、エシカル消費に関する情報収集を行う。	関連ネットワークへの参加

児童労働問題に関する理解を促進させるための啓発活動	①講演活動 依頼を増やすため、講師のプロフィールや講演テーマを公開し、依頼件数の増加を目指す。	件数：80件7,000人 (前年度78件6,128人)
	②映画『バレンタイン〜掬』の字幕挿入・DVD化 一般試聴用と、教育活動や施設などで上映するライセンスが付いたDVDを作成し販売する。 (学校用は定価の3倍程度を予定)	2015年12月の販売開始 学校向け：30件 一般向け：60件
	③フォトジャーナリスト安田菜津紀さんの支援地訪問と写真展開催 ACE支援地を安田さんが訪問し、写真展をオリンパス株式会社と共催。写真展開催の度に、支援地への支援へとつながる仕組みの構築。	支援地訪問の実現と、写真展の開催
	④市民や学校での取り組みを促すための事例収集システムの構築 後述の地球環境基金助成事業を通じて、児童労働撤廃に向けた市民活動を促し、実施報告や事例を収集、および投稿できるシステムを構築する。	事例紹介＋投稿システムをウェブサイトにて運用を開始
	⑤教材の貸出 主に教育活動のため教材を貸出する。	貸出件数：15件 対象人数：1500人
コットン生産地域の持続的な環境改善に向けた啓発・提言活動（地球環境基金助成事業）	①ワークショップ、啓発イベント等の実施 全国各地（地方4か所程度と関東）の小中高校の生徒、大学生、一般市民を対象にコットン教材を使ったワークショップを年間10回、コットン関連のイベントを年1回程度実施し、啓発する。	参加人数： ・500人
	②教材の普及とファシリテーターの育成 教材「このTシャツはどこからくるの？」の購入を促すため、リーフレットを作成、配布する。教員向けファシリテーター育成イベントを開催し、ワークショップを実践できる人材を育成する。	販売： ・100件 ・70件 研修：30名
	③現地視察ツアー実施のための現地調整等の準備 2016年秋にインド・コットン生産地を視察するツアーを開催できるよう、現地の下見や受け入れ先との調整と準備、広報などを行う。	ツアー開催の準備

啓発・市民参加事業

活動	内容	指標
主催イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「児童労働や ACE の活動を伝える」イベント ・NPO 法人化 10 周年イベント（11 月、総会と同日開催） 活動報告会（インド 5 月、ガーナ 1-2 月） ▶ 「潜在的支援者との接点をつくる」イベント ・チャリティフットサル大会（調整中） ・ゲストセミナー「これからの私たち」（12 月、4 月） 	イベント参加人数：400 人
グッズ販売を通じた啓発、参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・チョコレート（「しあわせを運ぶ てんとう虫チョコ」、PeopleTree フェアトレードチョコレート、森永チョコレート<1 チョコ for 1 スマイル>等）の販売 ・支援地産コットン（PIC）関連商品の販売 ・その他新商品の販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・「てんとう虫チョコ」販売個数：20,500 パック ・「てんとう虫チョコ」以外の売上：前年度比 165% ・パートナー数：100 ・オンラインショップ購入者数：1000 人
イベント出展、ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域グループ・支援者グループが活動を継続・発展させている ・ボランティア（特に企業、労働組合等組織単位の参加を増やす） 	活動地域・グループ数：7（仙台、名古屋、大阪、福岡、葛西、社会人、PeACE） ボランティア人数：400 人
児童労働をなくすアクションの担い手を増やすための活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会員、マンスリーサポーター、一時寄付者等、支援者の獲得 ・潜在的支援者の分析、指標の決定、施策の検討 	個人支援者数（会員、MS、一時寄付）：1,000 人 マンスリーサポーター：新規 100 人（純増 80 人） 協働法人数：2,100 法人（直接 300+ネットワークを通じて 1,800）
ネットワーク活動	NGO 労組-国際協働フォーラムの合同企画委員としてフォーラムの活動に参加。課題別グループ「児童労働グループ」の事務局として、啓発活動を行う。	合同企画委員会：4 回 全体会：1 回 児童労働グループミーティング：6 回程度
カイラシュ・サティヤルティ氏来日にあわせたイベント開催	他団体と連携したシンポジウム等のイベント開催	参加人数：200 人

ソーシャルビジネス推進事業

活動	内容	指標
ACE 支援地域のカカオ、コットンを使った商品の製品化の継続	<ul style="list-style-type: none"> ①カカオ（ガーナ、アシヤンティ州産） <ul style="list-style-type: none"> ・森永製菓の森永フェアトレードチョコレートの販売継続 ・森永製菓との取り組みを発展させ、流通量の増加や新商品発売などを狙う ②コットン（インド、テランガナ州産） <ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携による商品の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ①カカオ <ul style="list-style-type: none"> ・出荷枚数の増加 ・取扱店舗数の増加 ・新商品の数：1 ②コットン <ul style="list-style-type: none"> ・商品数：2 ・取扱店舗数：3
ACE 支援地域の原料利用のビジネスモデル検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスモデルの検討、立案、試行 ・共通ブランドロゴの作成 ・プレスリリース、発表 ・商品の発売 	<ul style="list-style-type: none"> ロゴ：完成 ロゴ利用規定：完成 プレスリリース：2 商品発売数：2
エシカルなビジネスと消費の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①「Tシャツはどこからくるの？」企業向けWSの実施 ②日本エシカル推進協議会他ネットワークを通じた政策提言 ③持続可能な消費・グリーンコンシューマー全国ネットワークへの参画 ④原稿執筆・講師派遣（依頼ベース） 	<ul style="list-style-type: none"> ①企業向け実施数：1 ②提言文書提出1回 ③会議2回参加 ④計5件
その他	CSR レビューフォーラムのレビュー参加（国連グローバルコンパクト、NEC） 企業内ワークショップ	レビュー参加回数：3回 企業内WS：1回

組織運営		
活動	内容	指標
会議等の開催	①総会（11/21、東京） <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度事業・決算報告の承認 ・2015年度の活動・予算計画の報告 ・2015年度役員、評議員の選任 ・中期計画の進捗説明 ②理事会（10、11、12、2、4、7、8月） <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を含む組織運営の協議、決定 ③評議員会（3月） <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容、資金調達、組織運営についてアドバイスを受ける ④事務局ミーティング（毎月1回） <ul style="list-style-type: none"> ・中期戦略立案、半期の目標管理、月次の各事業の共有など 	①総会：1回 ②理事会：7回 ③評議員会：1回 ④事務局ミーティング：12回
会員、サポーター、支援者業務	<ul style="list-style-type: none"> ・会員、マンスリーサポーターの入会、継続、退会等に伴う手続きと分析 ・会員継続に関する連絡（8月） ・マンスリーサポーター領収書発行（12月） ・セールスフォース ドリームフォース 2015（9月）やユーザ会に参加 支援者管理システムの最新動向や、課題や解決方法について情報収集し、組織内で活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・会員継続に関する連絡、マンスリーサポーター領収書発行を遅滞なく実施 ・会員、マンスリーサポーターの分析、指標の決定、施策の検討
団体広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告書（12月）、活動レポート（年3回12、3、7月）の発行 ・ACEや登録団体のウェブサイト更新（随時） 	発行部数： 年次報告書3,000部 活動レポート2,000部
人事・労務、経理、総務に関わる業務	ワークライフバランスの改善と業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・担当業務の見直しや調整 ・在宅勤務の運用 ・工数管理等の勤務システムの活用 ・業務改善やマニュアルの整備 ・新規アルバイトスタッフの採用 ・管理費の見直しとコスト削減 ・人事制度、給与体系等の整備、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務の実施 ・サーバーのクラウド化実施 ・残業時間前年度比5%削減 ・アルバイト採用：1名
組織強化、職員の能力強化	①戦略合宿の実施（4月） <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な活動方針や内容について議論、浸透を図る ・チームビルディングや学習の機会とする ②組織内・外の研修に参加 ③カタリバの実施 スタッフやインターンが、活動に重要なイシューについて学ぶ機会とする ④インターンの採用	①戦略合宿1回 ③カタリバ6回 ④インターン採用：10名

2015年度 活動予算書

(2015年9月1日～2016年8月31日)

特定非営利活動法人ACE

単位:円

科 目	2014予算	2014決算	2015予算	前年度比
I 経常収益				
1 受取会費	4,508,000	3,594,000	3,864,000	108%
正会員受取会費	1,890,000	1,404,000	1,344,000	96%
賛助会員受取会費	2,618,000	2,190,000	2,520,000	115%
2 受取寄付金	49,554,900	51,375,210	55,541,715	108%
ACE111募金	17,967,400	21,474,577	19,164,400	89%
チョコ募金	23,987,500	21,700,891	24,154,375	111%
コットン募金	7,600,000	7,887,605	12,222,940	155%
チャイルドフレンドリー募金	0	41,500	0	0%
世界の子ども権利基金	0	270,637	0	0%
3 受取助成金等	9,150,000	4,656,290	14,622,756	314%
受取民間助成金	9,150,000	4,656,290	14,622,756	314%
4 事業収益	20,138,328	22,161,711	20,222,042	91%
自主事業収益	20,138,328	22,161,711	20,222,042	91%
5 その他収益	0	70,441	0	0%
受取利息	0	1,422	0	0%
為替差益	0	63,609	0	0%
雑収益	0	5,410	0	0%
経常収益計	83,351,228	81,857,652	94,250,513	115%
II 経常費用				
1 事業費				
(1) 人件費	21,687,663	24,169,636	26,268,437	109%
給料手当	18,251,359	19,786,218	21,563,451	109%
法定福利費	2,462,904	3,151,886	3,199,238	102%
通勤費	923,400	1,221,582	1,505,748	123%
福利厚生費	50,000	9,950	0	0%
(2) その他経費	42,563,642	42,312,854	50,866,560	120%
海外事業実施費	24,247,530	22,453,410	27,768,450	124%
売上原価	4,686,030	5,938,045	6,602,679	111%
諸謝金	155,000	30,000	400,000	1333%
印刷製本費 ※	1,078,170	660,249	807,660	122%
旅費交通費	4,292,000	3,891,679	4,842,180	124%
賃借料 ※	789,700	389,671	1,099,362	282%
外注費	1,588,950	2,422,159	2,298,551	95%
保険料	93,000	79,440	103,500	130%
会議費	0	262,658	120,000	46%
研修費	30,000	47,500	200,000	421%
諸会費	85,000	140,000	160,000	114%
広報広告費	0	362,820	550,000	152%
通信費 ※	492,450	365,533	685,548	188%
荷造運賃	1,140,000	991,969	1,404,220	142%
図書研究費	0	3,500	0	0%
消耗品費 ※	199,500	483,203	504,409	104%
什器備品費	100,000	0	0	-
水道光熱費 ※	350,000	396,581	350,000	88%
地代家賃 ※	2,571,430	2,577,451	2,160,001	84%
租税公課	614,882	658,200	650,000	99%
支払手数料	0	154,062	150,000	97%
雑費	50,000	4,724	10,000	212%
事業費計	64,251,305	66,482,490	77,134,997	116%

2015年度 活動予算書 (続き)

(2015年9月1日～2016年8月31日)

科 目	2014予算	2014決算	2015予算	前年度比
2 管理費				
(1)人件費	10,151,562	7,060,567	10,763,861	152%
役員報酬	0	0	0	-
給料手当	8,121,532	5,699,390	9,179,010	161%
法定福利費	1,175,030	999,544	1,196,851	120%
通勤費	825,000	341,913	388,000	113%
福利厚生費	30,000	19,720	0	0%
(2)その他経費	5,581,659	4,106,675	5,157,427	126%
諸謝金	718,500	270,000	360,000	133%
印刷製本費 ※	835,616	384,315	730,930	190%
旅費交通費	270,000	36,556	250,000	684%
賃借料 ※	107,940	67,347	163,166	242%
外注費	420,000	325,011	345,696	106%
保険料	1,000	5,000	5,000	100%
会議費	50,000	136,131	120,000	88%
研修費	30,000	2,160	50,000	2315%
諸会費	97,200	109,200	217,200	199%
通信費 ※	111,430	67,141	162,000	241%
荷造運賃	507,432	492,409	500,000	102%
図書研究費	20,000	0	20,000	-
修繕費	20,000	0	0	-
消耗品費 ※	200,000	116,082	144,720	125%
什器備品費	450,000	399,772	120,000	30%
水道光熱費 ※	70,000	114,011	150,000	132%
地代家賃 ※	771,429	740,980	925,715	125%
租税公課	73,000	2,700	73,000	2704%
支払手数料	828,112	805,190	820,000	102%
減価償却費	0	22,670	0	0%
管理諸費	0	10,000	0	0%
為替差損	0	0	0	-
雑費	0	0	0	-
管理費計	15,733,221	11,167,242	15,921,288	143%
経常費用計	79,984,526	77,649,732	93,056,285	120%
税引前当期正味財産増減額	3,366,702	4,207,920	1,194,228	
法人税、住民税および事業税		70,000		
当期正味財産増減額		4,137,920		
前期繰越正味財産額	6,761,202	6,761,202	10,899,122	
次期繰越正味財産額	10,127,904	10,899,122	12,093,350	

※印刷製本費、賃借料、通信費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃は、人件費と同じ割合で按分しています。

2015年度 活動予算書 <事業別>

(2015年9月1日～2016年8月31日)

特定非営利活動法人ACE

単位:円

科 目	子ども支援	アドボカシー	啓発・市民参加	SB推進	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益							
1 受取会費	0	0	0	0	0	3,864,000	3,864,000
正会員受取会費	0	0	0	0	0	1,344,000	1,344,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	2,520,000	2,520,000
2 受取寄付金	29,101,852	0	0	0	29,101,852	26,439,863	55,541,715
ACE111募金 ※1					0	19,164,400	19,164,400
チョコ募金	19,323,500	0	0	0	19,323,500	4,830,875	24,154,375
コットン募金	9,778,352	0	0	0	9,778,352	2,444,588	12,222,940
チャイルドフレンドリー募金	0	0	0	0	0	0	0
世界の子どもの権利基金	0	0	0	0	0	0	0
3 受取助成金等	5,700,000	4,597,756	1,500,000	0	11,797,756	2,825,000	14,622,756
受取民間助成金	5,700,000	4,597,756	1,500,000	0	11,797,756	2,825,000	14,622,756
4 自主事業収益	0	7,127,400	12,154,642	900,000	20,182,042	40,000	20,222,042
参加費収入	0	90,000	1,130,000	0	1,220,000	0	1,220,000
謝金収入	0	3,020,000	0	500,000	3,520,000	40,000	3,560,000
委託業務収入	0	900,000	120,000	400,000	1,420,000	0	1,420,000
貸出収入	0	110,000	0	0	110,000	0	110,000
映画関連収入	0	613,100	0	0	613,100	0	613,100
教材販売収入	0	1,800,000	0	0	1,800,000	0	1,800,000
書籍・出版物販売収入	0	294,300	0	0	294,300	0	294,300
物品販売収入	0	0	10,480,712	0	10,480,712	0	10,480,712
交通費収入	0	250,000	47,430	0	297,430	0	297,430
送料収入	0	50,000	376,500	0	426,500	0	426,500
広告収入	0	0	0	0	0	0	0
手数料収入	0	0	0	0	0	0	0
5 その他収益	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0
為替差益	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0
当期経常収益計	34,801,852	11,725,156	13,654,642	900,000	61,081,650	33,168,863	94,250,513
II 経常費用							
1 事業費							
(1) 人件費	9,720,624	7,644,062	7,765,813	1,137,938	26,268,437	10,763,861	37,032,298
(2) その他経費	31,437,337	6,229,759	12,740,558	423,905	50,831,559	5,192,427	56,023,987
海外事業実施費	27,768,450	0	0	0	27,768,450	0	27,768,450
売上原価	0	644,970	5,957,709	0	6,602,679	0	6,602,679
諸謝金	0	40,000	360,000	0	400,000	360,000	760,000
印刷製本費 ※2	279,718	344,886	167,591	15,465	807,660	730,930	1,538,590
旅費交通費	1,857,000	1,882,000	968,180	135,000	4,842,180	250,000	5,092,180
賃借料 ※2	140,886	160,789	781,194	16,493	1,099,362	163,166	1,262,528
外注費	20,000	1,580,000	648,551	50,000	2,298,551	345,696	2,644,247
保険料	67,500	20,000	16,000	0	103,500	5,000	108,500
会議費	30,000	0	90,000	0	120,000	120,000	240,000
研修費	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000	50,000	250,000
諸会費	0	130,000	20,000	10,000	160,000	217,200	377,200
広報広告費	0	50,000	500,000	0	550,000	0	550,000
通信費 ※2	80,000	158,445	388,516	23,587	650,548	197,000	847,548
荷造運賃	0	50,000	1,354,220	0	1,404,220	500,000	1,904,220
図書研究費	0	0	0	0	0	20,000	20,000
消耗品費 ※2	124,958	118,264	246,558	14,628	504,408	144,720	649,128
什器備品費	0	0	0	0	0	120,000	120,000
水道光熱費 ※2	129,517	101,849	103,472	15,162	350,000	150,000	500,000
地代家賃 ※2	799,308	628,556	638,567	93,570	2,160,001	925,715	3,085,716
租税公課 ※3	0	260,000	390,000	0	650,000	73,000	723,000
支払手数料	90,000	10,000	50,000	0	150,000	820,000	970,000
雑費	0	0	10,000	0	10,000	0	10,000
当期経常費用計	41,157,961	13,873,821	20,506,371	1,561,843	77,099,996	15,956,288	93,056,285
当期正味財産増減額	△ 6,356,109	△ 2,148,665	△ 6,851,729	△ 661,843	△ 16,018,346	17,212,575	1,194,228

※1 ACE111募金は、事業別損益をみるため各事業に振り分けず、管理費に入っています。

※2 印刷製本費、賃借料、通信費、消耗品費、水道光熱費、地代家賃は、人件費と同じ割合で按分しています。

※3 租税公課(消費税)は、事業収入の割合で按分しています。

<2015年度 役員> ※【】内は役職、()内は、役所届出上の姓

理事 岩附(尾上) 由香 【代表】

理事 小林 裕 【副代表】

理事 白木(馬場) 朋子 【事務局長】

理事 安永 貴夫

理事 新谷 大輔

理事 宮本 聡

理事 丹羽 真理

監事 矢崎 芽生

監事 大石 貴子

以上